

市長記者会見記録

日時：2025年2月6日（木）14時00分～15時07分

場所：本庁舎2階 記者会見室1・2

議題：令和7年第1回市議会定例会議案等について 【総務企画局・財政局】

<内容>

【議題】

《令和7年第1回市議会定例会議案等について》

【司会】 ただいまより市長記者会見を始めます。本日の議題は、「令和7年第1回川崎市議会定例会議案等について」となっております。令和7年度川崎市予算案のほか、令和7年度の主な組織改正及び議案について福田市長から一括して御説明いたします。それでは、市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 よろしく申し上げます。令和7年第1回市議会定例会の準備が整い、2月13日木曜日招集ということで、本日告示をいたしました。今定例会に提出を予定しております議案は、条例38件、事件22件、予算19件、補正予算3件、報告1件でございます。

それでは、令和7年度川崎市予算案について御説明させていただきます。

初めに、令和7年度予算に対する私の考え方でございます。本市財政は、市税収入等は増収が見込まれているものの、ふるさと納税による減収は拡大し、物価高騰や国の制度変更などに伴う財政措置が十分でないなど、引き続き厳しい環境にあります。また近年、気候変動の影響によるリスクが高まる中で、自然災害は激甚化・頻発化し、治安をめぐる情勢も厳しい状況でございます。

こうした中において、令和7年度予算につきましては、市制100周年の取組を一過性のものとせず、「あたらしい川崎」の実現に向けた施策を着実に推進するとともに、防災・減災、暑熱、防犯などの安全対策や、安心して子供を産み育てられる環境づくりなど、命を守り、誰もが安全・安心に暮らすことができる取組に対して重点的に予算配分いたしました。

こうした考えの下、令和7年度予算につきましては、上段太字でお示しのとおり、「生命を守る安全・安心予算」という名称にしたところでございます。今後も「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」による持続可能な「最幸のまち、かわさき」の実現を目指して取り組んでまいります。

それでは、4ページに参りまして、「予算案のポイント」でございます。一般会計当初予算は8,927億円で、2年連続の増で過去最大となっております。市税収入は4,048億円で、4年連続の増となっており、初めて4,000億円を超え、過去最大となっております。一方で、「最幸のまち、かわさき」の実現に向けた取組を切れ目なく推進するため、減債基金から新たな借入れを92億円行うことにより、収支不足に対応しております。

6ページに参りまして、重点施策の1つ目、「防災・減災、暑熱、防犯などの安全対策」の取組でございますが、初めに、「災害時のトイレ対策」では、能登半島地震をはじめとす

る過去の災害においては、安全かつ衛生的なトイレ環境の確保が大きな課題となっており、ますことから、被災状況や市民の避難状況等に応じた総合的なトイレ対策に取り組んでまいります。

具体的な取組といたしましては、発災当初から迅速に使用できるトイレ環境を整えるため、携帯トイレについて新たに約95万枚を公的備蓄として調達し、避難所や学校などにおいて2日間分の備蓄を確保いたします。また、災害時において、日常で使用しているトイレに近い環境を迅速に確保できるマンホールトイレについて、市内全避難所等への整備に向けた基礎調査を実施いたします。

次ページに参りまして、「市立学校の体育館等の空調設備の整備」では、昨今の気候変動による熱中症対策の必要性や、災害の発生状況等を踏まえ、体育館等への早期の空調設備の整備に向けた取組を進めてまいります。具体的な取組といたしましては、令和8年度中に8棟、令和9年度中に7棟の完成に向けて、新たに15棟の整備に着手するとともに、全ての学校体育館等への空調設備の整備に向けた方針を策定し、令和8年度以降、同方針を踏まえた取組を推進してまいります。

次ページに参りまして、「効率的・効果的な防災情報の発信」では、「防災ラジオの導入」について、インターネット環境等から情報収集を行えない方々や、自主防災組織などに対して、地域コミュニティ放送を活用した防災ラジオを合計で2,300台無償貸与するとともに、対象者に当てはまらない方々に対しても有償で配布してまいります。また、本年度の3月補正予算において、国の交付金を活用して、避難所用ライトなどを調達し、避難所のさらなる生活環境改善に取り組んでまいります。

次ページに参りまして、「災害時要援護者の個別避難計画の作成支援」では、災害時の避難行動に支援が必要な高齢者や障害者の方々が円滑に避難や安否確認を行えるよう、ケアマネジャーや相談支援事業所による作成支援を推進してまいります。

次ページに参りまして、「木造住宅の耐震化支援」では、令和6年能登半島地震後の市民の関心の高まりを踏まえ、木造住宅耐震改修等への助成金について、限度額を30万円増額するとともに、助成件数を65件に拡充いたします。また、木造住宅耐震診断士の派遣についても、派遣件数を300件に拡充いたします。

次ページに参りまして、「AEDのコンビニエンスストアへの設置推進」では、市の施設に設置しているAEDの多くが、夜間・休日に使うことができない状況にあることを踏まえ、24時間営業のコンビニエンスストアと連携し、市内約240店舗にAEDを新たに設置し、緊急時の救命活動ができる地域づくりを促進してまいります。

次ページに参りまして、「防犯カメラの設置推進」では、町内会・自治会等の防犯カメラ設置補助金について、補助上限額を27万円に増額するとともに、交付台数を160台に拡充いたします。また、商店街への防犯カメラ設置補助金について、補助率を75%以内に引き上げるとともに、交付団体数を20団体に拡充いたします。

次ページに参りまして、「平瀬川・多摩川合流部における治水対策」では、令和14年度

の改正を目指して、引き続き堤防の整備を推進してまいります。

次ページに参りまして、「安定給水の確保・下水道における地震対策・浸水対策」では、本市の水道施設及び下水道施設の耐震化率は全国平均を大きく上回っている状況にございますが、大規模災害時でもしっかりと機能するよう、施設の更新や耐震化を確実に進めてまいります。

16ページに参りまして、ここからは重点施策の2つ目、「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」における取組でございます。

初めに、「周産期支援における切れ目ない支援」では、妊婦健康診査について、本年7月から、妊婦1人当たりの公費負担を8万9,000円から13万5,000円に拡充し、妊娠期の経済的負担を軽減いたします。また、これまでの補助券方式を受診券方式へ変更し、健診情報等を相談支援や保健指導に活用することで、妊婦の健康づくりや生活習慣の改善などの支援の充実につなげてまいります。さらに、産後ケア事業では、実施施設に対して、看護職の配置などに対する支援を拡充することで安全対策の充実を図るとともに、特に支援を必要とする利用者の受入れを促進してまいります。

次ページに参りまして、「こども・子育て施策におけるデジタル化の推進」では、「かわさき子育てアプリ」について、ユーザー目線で子育てアプリの機能や掲載情報の充実を図り、子どもを産み育てる全ての家庭で日常的に利用していただけるような便利で魅力的なアプリへリニューアルしてまいります。

次ページに参りまして、「乳幼児健診のDX化」では、新たなシステムを導入することで、健診の手续や結果の確認をアプリで行えるようにし、保護者の利便性を向上させてまいります。

次ページに参りまして、「一時保育システム」につきましても、新たなシステムを導入することで保護者の利便性を向上させるとともに、DXにより施設の事務作業を効率化し、保育業務に従事する時間を確保してまいります。本市で子どもを産み育てる全ての方々におかれましては、「かわさき子育てアプリ」の積極的なダウンロードをお願いいたします。

次ページに参りまして、「医療的ケア児・者及びその家族に対する支援」では、増加するレスパイトニーズを踏まえ、病院の受入れ体制の強化に向けて、看護師等の職員配置に対する加算を新設するとともに、短期入所事業所においても、受入れ体制を拡充する事業者を支援する補助金を創設してまいります。また、短期入所事業所と訪問看護事業所との連携促進に向けた取組につきましても推進してまいります。

次ページに参りまして、ここからは「安心のふるさとづくり」に向けた取組でございます。

初めに、「川崎らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組」では、「地域包括ケアシステムの推進」として、市民の身近な地域におけるつながりづくりや、民間企業を含めた多様な主体の顔の見える関係づくりを進めてまいります。

また、「福祉人材の確保・定着に向けた取組」では、介護職員への家賃補助の対象を、看護職員や介護支援専門員などにも拡充するとともに、介護支援専門員の資格更新に係る受

講料の全額補助を開始いたします。また、カスタマーハラスメントに係る事業所への支援にも取り組んでまいります。

次ページに参りまして、「市立看護大学大学院の開学」では、地域の医療・福祉現場において、地域包括ケアシステムの推進役となる高度な専門性を有する看護職等の養成に向けて、来年（度）4月に看護大学大学院を開学いたします。

次ページに参りまして、「アピアランスケア助成制度の創設」では、がん等の治療や仕事や学業との両立に対するサポートの重要性が高まっていることから、医療用ウィッグ等の購入などに対する助成制度を新たに創設いたします。また本市では、指定都市では初めてがん以外の方も対象とし、レンタル費用についても助成対象といたします。

次ページに参りまして、「持続可能な学校運営体制の構築に向けた教員の人材確保と負担軽減の取組」では、非常勤講師の勤務条件の改善や、奨学金返還支援事業の新設などにより、教員の安定的な確保を進めるとともに、教員の働き方改革のロールモデルとなる実践校の創出などに取り組み、教員の働き方改革を進めてまいります。

次ページに参りまして、「スポーツ・文化芸術の振興」では、若者文化の発信として、若者文化創造発信拠点であるカワサキ文化会館について、本年9月の供用開始を目指して、国道409号道路用地にバスケットボールコートやダンススペース等を整備・移設してまいります。

次ページに参りまして、「市民ミュージアム『IN ACTION』の推進」では、新たなミュージアムの開館に向けた機運調整を図る活動として、本庁舎復元棟の会議室を活用した展覧会等を実施しているところですが、新たなツールとして、AIカメラを導入し、入場者の属性や滞留傾向を可視化して、展示内容などの改善につなげてまいります。

次ページに参りまして、「市制100周年のレガシーに関する取組」では、「あたらしい川崎」に向けたさらなるチャレンジとして、100周年で生まれた事業や川崎駅周辺のまちづくりと連携し、官民連携でまちのにぎわいの創出を図ってまいります。また、市民・企業・団体等とのつながりを生む相互交流の取組を推進してまいります。

次ページに参りまして、ここからは「力強い産業都市づくり」に向けた取組でございます。

初めに、「脱炭素化の推進」では、太陽光発電設備等設置費補助金について、令和7年度から開始する新築建物への太陽光発電設備の義務化制度等を踏まえ、設備等の導入支援に向けた補助金の件数を約3,300件に拡充するとともに、蓄電池の設置補助における申請要件を類型化し、市域への再エネ普及・地産地消を促進してまいります。

次ページに参りまして、「脱炭素モデル地区の推進」では、市民一人一人の脱炭素ライフスタイルへの転換に向けて、モデル地区である溝口エリアにおいて、脱炭素情報特化型デジタルサイネージ等の設置に向けた取組を進めるとともに、まちのブランド化に向けた戦略的広報や事業者連携の取組などを集中展開してまいります。

次ページに参りまして、「臨海部の活性化」では、「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想の実現に向けた取組」について、水素戦略、炭素循環戦略、エネルギー地域最適化戦

略において、企業間のマッチングやプロジェクト組成等を引き続き実施するとともに、液化水素サプライチェーンの社会実装に向けて、川崎臨海部や周辺地域への将来的な拡張と波及を見据えたインフラ整備・運営のスキームなどを検討してまいります。

次ページに参りまして、「扇島地区等の大規模土地利用転換の取組」では、令和10年度の先導エリアの一部土地利用開始に向けて、扇島地区への一般道路・高速道路アクセス、港湾施設などの基盤整備を進めてまいります。また、先導エリア概成以降の段階的な開発を見据え、先導エリア以外の整備手法、導入機能の具体化等に向けた企業誘致の方向性の検討など、土地利用の具体化に向けた取組を進めてまいります。

次ページに参りまして、「南渡田地区における新産業拠点の形成」では、Ⅰ期地区について、令和9年度のまちびらきに向けた基盤整備や企業誘致、協議会運営など、拠点価値を高める取組を推進してまいります。また、Ⅱ期地区以降については、早期に次期地区の事業化を図るため、事業推進計画策定に向けた取組を進めてまいります。

次ページに参りまして、「量子イノベーションパークの実現に向けた取組」では、国内外の量子関連企業に対して、新川崎・創造のもりの機能更新などについて新たに情報発信をするとともに、量子技術を活用した地域課題の解決に向けた実証研究に取り組んでまいります。また、新川崎・創造のもりをはじめ、キングスカイフロント、南渡田地区等の本市の研究開発拠点・産業拠点が有機的に連携・融合したネットワークを構築する「川崎版イノベーション・エコシステム」の仕組みづくりなどについて検討してまいります。

次ページに参りまして、「本市の強みを活かしたインバウンド施策の強化」では、訪日外国人旅行者数が増加している状況を踏まえ、インバウンド施策のさらなる強化に向けて、「食を中心とした受入れ環境の充実」として、ウェブを活用した市内飲食店におけるインバウンド対応を促進してまいります。

次ページに参りまして、「体験型コンテンツの充実と効果的なプロモーション」では、体験型コンテンツの開発などに取り組むとともに、羽田空港から本市へのインバウンド誘客に向けた取組などを推進してまいります。

次ページに参りまして、「京浜急行大師線連続立体交差事業の推進」では、1期②区間の踏切除去に向けて、令和8年度の工事着手、令和20年度の整備完成を目指し、都市計画等の手続を進めてまいります。また、本事業を契機とした大師線沿線まちづくりに向けた取組を進めてまいります。

次ページに参りまして、「地域公共交通の再構築に向けた取組」では、運転手不足の深刻化を背景とした路線バスの便数減少など、地域公共交通を取り巻く危機的な状況を踏まえ、路線バスと多様なモビリティが連携した交通網の形成に向けて、新たな拠点となる「モビリティ・ハブ」の形成に取り組んでまいります。

次ページに参りまして、「新たなモビリティサービスの展開」では、デマンド交通の本格運行に向けて、実証実験等における運行経費の支援などを拡充してまいります。また、「市民への啓発・意識醸成」として、持続可能な交通環境の形成に向けて、公共交通の課題など

の啓発や意識醸成を図ってまいります。

次ページに参りまして、「みどりのまちづくりに向けた取組」では、緑化フェアを契機として生まれた関係性や取組がレガシーとして地域に定着し、継続した活動となるよう、緑や花をきっかけにまちと人が緑でつながる取組を進めてまいります。また、公園の利活用や維持管理を楽しく学べる活動体験の場や、公園使いこなし講座を全区で拡大して実施するなど、グリーンコミュニティの形成に向けた取組を進めてまいります。

次ページに参りまして、ここからは予算額について御説明いたします。

初めに、予算の規模でございます。表にございますとおり、令和7年度の一般会計、特別会計及び企業会計を合わせた全会計の予算規模は1兆6,347億2,805万円で、前年度に比べて2.8%の増となっております。

42ページに参りまして、一般会計については、児童手当費、保育所運営費、障害者（児）介護給付等事業費、情報管理費の増などにより、前年度に比べ215億円の増となっております。

45ページに参りまして、一般会計の「歳入予算」でございます。市税は4,048億円で、5%の増となっております。これは主に定額減税分の税額控除の減少により、個人市民税が163億円、家屋の新增築等により固定資産税が23億円増となったことによるものでございます。

49ページに参りまして、性質別の歳出予算でございます。義務的経費のうち人件費は、定年引上げに伴う退職手当の減などがあるものの、給与改定及び職員定数の増などにより34億円の増、扶助費は、制度改正による児童手当費の増や公定価格の改定・保育受入れ枠の拡大による保育所運営費の増、障害福祉サービス利用者の増加による障害者（児）介護給付等事業費の増などにより188億円の増、公債費はその他の経費からの分析変更などにより658億円の増となっております。

次ページに参りまして、投資的経費は、新小倉小学校新設に伴う公有財産取得の完了による減などによりまして、139億円の減となっております。

次ページに参りまして、「行財政改革の取組」でございます。令和7年度予算に反映した行財政改革の効果額として、全会計で50億円を確保したところでございます。

次ページに参りまして、「市債残高の推移」でございます。令和7年度予算を反映した市債残高は1兆1,694億円となっております。今後も減債基金への確実な積立て等により、将来負担に留意した計画的な財政運営を進めてまいります。

次ページに参りまして、「予算と収支フレームとの比較」でございます。令和7年度予算では、収支フレームに対して歳入全体で306億円の増、歳出全体で349億円の増となっており、その結果、収支フレームでは49億円と見込んでいた収支不足額は、予算では92億円となり、43億円拡大したものでございます。

次ページに参りまして、「総合経済対策への対応」でございます。国の総合経済対策を踏まえ、物価高騰の影響を受けた市民の皆様に対して速やかな支援を実施してまいります。令

和7年度予算では、学校給食物資購入費に国の交付金を活用し、本年4月からの給食費の改定分について、令和7年度は交付金及び一般財源の活用により、保護者の負担を現行の額に据え置いてまいります。

次ページに参りまして、「ふるさと納税に係る取組」でございます。令和7年度のふるさと納税による寄附受入額は38億円、市税の減収額は149億円と見込んでおります。引き続き寄附受入額の増加に向けた取組として、魅力ある返礼品のさらなる充実を図ってまいります。

次ページに参りまして、「ふるさと納税を活用したクラウドファンディング」でございます。市制記念多摩川花火大会など、多くの方から共感を得ながら進める本市事業について、クラウドファンディングを実施してまいります。

59ページに参りまして、「令和6年能登半島地震被災者支援等の寄附金について」でございます。これまでに約4,900万円の御寄附を頂き、避難所の市営住宅等受入れに伴う生活備品の調達や物資支援、産業復興支援などに活用してまいりました。今後も被災地に寄り添いながら、市民の皆様へ寄附してよかったと思っただけけるよう支援をしてまいります。

以上が、令和7年度の予算案の概要でございます。予算に掲げました様々な取組を、私をはじめ職員一丸となって全力で進めていく所存でございますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、「主な組織改正について」でございます。1ページを御覧ください。

初めに、「1 組織改正の考え方」ですが、令和7年度は次の100年に向けて、市制100周年の記念事業を契機とした市民・企業・団体との連携によるプロジェクト、多様な主体が緑を通じてつながるグリーンコミュニティ、臨海部における大規模な土地利用転換、災害等に強いまちづくりの推進、多様化・複雑化する市民ニーズや社会環境の変化に的確に対応していくため、効率的かつ効果的な執行体制を整備いたします。

次に、「2 主要な組織改正」でございますが、市制100周年を契機としたプロジェクトの推進として、「あたらしい川崎」を創出するプロジェクトを推進するため、総務企画局シティプロモーション推進室にプロジェクト推進担当を新設いたします。

次に、緑化フェアを契機とした「グリーンコミュニティの推進」として、多様な主体が緑を通じてつながる都市を目指すため、建設緑政局にグリーンコミュニティ推進室を新設いたします。

次に、「臨海部の大規模土地利用転換の推進」として、扇島地区の先導エリアや南渡田地区における施設整備等の取組が本格化することに伴い、臨海部国際戦略本部に土地利用転換推進部を新設いたします。

次に、「災害等に強いまちづくりの推進」として、避難所のマンホールトイレ整備に向け、危機管理本部や上下水道局の災害トイレ対策の体制を強化いたします。また、学校教育や避難所の環境改善のための体育館空調整備に向け、まちづくり局や教育委員会事務局の施設

整備の体制を強化いたします。

2ページに参りまして、「3 各局の主な組織改正」でございますが、総務企画局では、重点政策の市内外からの認知度の向上や市民のシビックプライドのさらなる醸成を目指し、そのプロモーション強化のため、シティプロモーション推進室に重点政策広報担当を新設いたします。

財政局では、ふるさと納税に係る本市への寄附受入額のさらなる増加に向け、市場分析や中長期的な戦略検討のほか、返礼品開発などの取組を推進するため、財政部資金課ふるさと納税担当の体制を強化いたします。

経済労働局では、新川崎創造のもりにおけるスタートアップ支援と量子イノベーションパークの形成等に一体的に取り組むため、イノベーション推進部にスタートアップ支援・量子イノベーションパーク推進担当を新設いたします。

こども未来局では、母子保健事業のDX等への対応として、子育てアプリへの新規機能の導入や健診アプリの構築等を行うため、児童家庭支援・虐待対策室に母子保健DX担当を新設いたします。

まちづくり局では、持続可能な交通環境の構築を目指し、自動運転バスのレベル4の実装に向けた取組等を推進するため、交通政策室に自動運転バス推進担当を新設いたします。

3ページに参りまして、下段、「4 職員定数」ですが、第1回定例会において、職員定数条例を改正する予定です。別紙資料として、組織改正図を添付しておりますので、後ほど御参照いただければと存じます。

主な組織改正についての御説明は以上でございます。

続きまして、今議会の主な議案について御説明いたしますので、お手元にお配りしております議案概要を御覧いただきたいと思います。

初めに、議案第36号「川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。健康増進法において、地方公共団体には受動喫煙対策の推進について高い責務が求められており、子供たちが利用することも多い公園において、望まない受動喫煙の防止、たばこの火による安全面や吸い殻の散乱などの課題に対応するため、公園内における禁止行為の一つとして喫煙を加えるものでございます。条例を改正し、指定された場所以外での喫煙を禁止するとともに、条例の実効性を確保するため、違反した者に過料を科すことといたします。なお、施行期日は令和7年7月1日としておりますが、公園内は禁煙であるというルールを市民に広く浸透させる必要があるため、過料の適用につきましては令和8年4月1日からとしております。

次に、議案第80号から82号は補正予算でございます。このうち、一般会計の補正予算の内容といたしましては、国の補正予算を活用し、避難所の資機材を購入するもの、及び事業の前倒しを行うもの、公定価格の引上げに伴い民間保育所運営費を増額するものなどでございまして、補正額は総額で331億円余を増額するものでございます。なお、議案第55号につきましては、4月の開校に向け早期の取得が必要であることから、他の議案と分割

して、先行して議決をお願いするものでございます。

また、追加議案といたしまして、「川崎市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定」など計5件の条例議案、「川崎市国民健康保険条例の一部改正」及び「川崎市教育委員会委員の教育長の任命」など計4件の人事案件、及び「令和7年度川崎市一般会計補正予算」を提出する予定でございます。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりでございます。市議会の皆様とは真摯に議論させていただき、両輪となって市政を運営してまいりたいと考えております。

私から以上です。

【司会】 それでは、ただいま御説明いたしました本日の議題に関する質疑応答に移りますが、市政一般に関する質疑につきましては、議題についての質疑応答が終了後、改めてお受けしたいと思います。進行につきましては、幹事社様、よろしく申し上げます。

【神奈川（幹事社）】 神奈川新聞です。改めて市長、ありがとうございました。改めてですけれども、今回、令和7年度重点施策として①と②を挙げられましたけれども、どうしてそれを強く打ち出そうというか、重点に置こうという、もう一步踏み込んだ形で、例えば①でしたら、川崎はトイレ事情はちょっと遅れているとか、昨年1月の能登を受けてやっぱり必要だとか、どうしてその部分に特化したのかと。

さらに2番目の子育てに関しても、今後も住みやすいというか、子育てしやすいまち、その結果、人がまた入ってくるというようなことを強くメッセージ性として感じたんですけれども、その辺、市長はどういうふうに思っているのか教えてください。

【市長】 ありがとうございました。まず、マンホールトイレだとかトイレ対策についてでありますけれども、トイレ対策全般については、能登半島前からもいろんな議論をしておりまして。ですが、能登半島地震を受けて、やはり災害時のトイレはある意味、食料よりも早く、一番必要なものと言っても過言ではないところで、それを一番いい形で整備していくというのが、どうしたら早く整備できるかということについて取組をこれから進めていこうということで、全避難所にマンホールトイレ、それからまず、すぐに使える携帯トイレということをしかりやっけていこうということでもあります。

子育てについては、これまでも申してきましたけれども、国で一律にやらなければならない部分はあると思いますが、その中でも、給付による形だけでなく、私どもがずっと言っているのは、切れ目のない子育て支援ということをずっと言ってまいりました。その一つとして、例えばの話ですけど、先ほど御説明いたしましたけれども、妊婦健診を受診券形式にすることによって、ちゃんと捕捉ができる、しっかりと支援につなげられる。そういうことは、昔、生理用品を配布したときもそういう事例がありましたけれども、単なる配るということじゃなくて、しっかりと支援につなげられるという、そういうことが大事だと思っています。

子育てアプリもしっかり整備するというのは、やはり今のアプリ、私も入れていますけれ

ども、ちょっと使い勝手が悪くなっているということもありますので、よりプッシュで、そして全ての子育てでされている人たちが使いやすいような、入れていただけるということを周知徹底して、しっかりと自分の子育てに合うようなサービスが切れ目なくこの地域で受けられるようにしていくことがとても大切だと思っております、子育て世代の流出の最大の原因は住居の問題が一番大きいわけですがけれども、それを言っていてもしようがないので、市でできるものというのをこういった形で提供していこうと思っております。

【神奈川（幹事社）】 ありがとうございます。あと、歳入も増えていきますけれども、同じように歳出も比例して増えていきますけれども、特にインフレ傾向で、なかなか予算が組みづらい現実もあるという話も聞きましたけれども、あと義務的経費も6割占めたというところもあって、市長として一番今回のところで苦慮したところとか、何が一番苦心したところとか、その辺は何か言える範囲であれば。

【市長】 103万円の壁の話も、どう影響してくるのかというのが見えづらかったということも大きかったと思います。それから、先ほども保育所の運営費だとか公定価格が上がってきているということは、こういったものが物価高騰というか、いろんなものが上がっているときにスライドして上がっていくということ。税収のことについては、所得が上がって、市民税とかに入ってくるのは先の話なので、出るほうが先に出ていく、入ってくるほうは後で来るということなので、そういった意味では非常に組みづらい部分はありました。

【神奈川（幹事社）】 ありがとうございます。あと、今回、3期12年目というところでは、新規事業というよりも、むしろ既存事業、今までやってきたことを加速させる、拡充させるという印象を強く受けたんですけれども、市長はその辺りはどういうふうに捉えていますか。

【市長】 逆に、新しいものに踏み出している事業も実は多くて、そういう意味では、税源培養というか、涵養というか、南渡田の話、量子イノベーションパークの話だとかという次の新しい川崎に向けての、さっき大師線の連立事業の話もしましたけれども、そういった次の100年をつくっていく新たな挑戦のような予算組みをしたと思っております。

【神奈川（幹事社）】 神奈川新聞から最後ですけれども、給食費に関してですけれども、一応25年度は値上げをしようというところで、市長、常々給食は受益者負担だという話もされてきましたけれども、国の交付金なども活用して、今年度は据置きということになりますけど、まず据え置いたところの理由と、また次、8年度以降は何か考えているというか、議論しているところはありますか。

【市長】 現状は、食材費については保護者負担という考え方には変わりはありません。その中で、アンケート調査もさせていただきましたけれども、現状を保護者とか児童・生徒にしっかりとまず知っていただく。これぐらい物価が高騰していて、給食費材料がこんなに上がっていると。それをしっかりと価格に転嫁して反映させていきますよというのはこの前も言ってきたところです。ただ、一気に値上げとなりますと急速な負担になりますので、これは一般会計で半分は激変緩和をしていこうという、そういう腹づもりというか、そうして

いかないといけないなというのは思っていましたけれども、幸いなことに、臨時交付金ということが国のほうからも来ましたので、そこも充てられることができたということはよかったと思っております。

令和8年度については、国のほうでもいろんな議論があると仄聞していますので、ここは状況をしっかり見ていきたいと思えますし、これからも物価高騰がどのぐらい続いていくのかということをしっかり注視していかなければならないなと思っております。

【神奈川（幹事社）】 ありがとうございます。

【t v k（幹事社）】 幹事社のt v k、テレビ神奈川です。改めてになるんですが、「生命を守る安全・安心予算」とネーミングされたということで、年々増加する自然災害や子育て環境の向上に絞られて、このネーミングをされたという経緯を、もう一度改めてお聞かせください。

【市長】 改めて、気候変動の影響を受けて、非常に暑熱対策が重要になってきているということですか、あるいは自然災害の頻発化・激甚化といったことにもしっかりと対応していく。それから、言い方はよくないかもしれませんが、闇バイトみたいな、ああいうことで地域の安全・安心に対する不安感が高まっている中で、防犯カメラだとか、それから子育てという形で、とにかく私たちの暮らしていく基盤となる安全・安心というところをもう一度しっかりとやっていこうということの思いが今年の予算の特徴だと思っております。

【t v k（幹事社）】 ありがとうございます。もう1点、100周年記念事業、去年はたくさんされた。これからもまだ2か月ありますが、たくさんのイベントをされて、多くの予算は今年度使われて、既に完結しているものもたくさんあると思うんですけども、今年度、次の年度に入る予算としても、レガシーに関する取組など継続されるものもあるということですけども、市長御自身が、これまでされたイベントや取組の中で、これは思い入れがあったり、これはもうちょっとやったほうが、実際取組に入っているものもあるかもしれませんが、市長御自身で、もうちょっとここに予算をかけてやりたかったなみたいなものもあれば教えてください。

【市長】 先ほども体制整備の中で申し上げましたけれども、グリーンコミュニティ推進室というものを立ち上げるのもそうなんですけれども、緑化フェアでいろんな人たちが緑でつながったという、子供たちもそうですけれども、いかにこれをイベントというような、都市緑化フェアというものでつながった機会ですけれども、これをいかに日常にするかということがすごく大事だと思っております。例えば公園だとか、まちの花壇だとかという、まちのいろんな緑というのに、どう市民が一緒になって関わっていくかというものを、ただ整備だとか管理を手伝ってくださいということじゃなくて、活用する、自ら公園をうまく使いこなしていく、その中で管理もしていくという、住民自治じゃないですけど、そういう取組を促していく、そういった文化にしていく。イベントだけじゃなくて、そういった行動みたいのを文化にするというのが今回の緑化フェアのレガシーだと思っておりますので、そういったものをこの101年目からつくっていくというのが一つ、象徴的なものかなと思っ

ています。

それから、総務企画局のところにプロジェクト推進担当をつくりましたけれども、いろんな企業だとか団体の皆さんと今回つながることができたので、こういった皆さんとつながることによって、川崎市内における社会課題をどう一緒に解決できるかという、そういったものをつなげていく体制も次年度から整えますが、そういったプロジェクトをどんどん創生していきたいと思っています。それが、100周年を1年で終わらせないことが何よりも大事だと思っております。

【t v k (幹事社)】 ありがとうございます。

幹事社から以上です。

【司会】 各社ございませんか。

【東京】 東京新聞です。予算のタイミング以外でも常々お聞きしている部分ではあるんですけども、ふるさと納税の影響について、今回の予算で捉えた部分、またさらに流出が拡大という部分がありますけれども、現在、組織改正で増員するというお話もありますけれども、改めてふるさと納税に対する市の姿勢についてお聞かせいただけますでしょうか。

【市長】 まず、ふるさと納税の令和6年度、今年度の見込みなんですけれども、当初では142億円の減収を見込んでいて、受入額は17億、影響額はマイナス125億と見込んでいたんですけども、これも見込みでありますけど、実際136億の減、受入れは29億、影響額が107ということで、そういう意味では、寄附受入額のところを頑張ったということで、影響額は予算よりも低く抑えられた。それと、その数字でいきますと、令和5年度の決算、107の影響額で横ばいということになっています。

反転攻勢とこれまでも何回か言ってきましたけれども、さらなる体制強化をして、しっかり分析して、そして、受入額拡大に向けてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。でも、根本的にはこんな間違っているということは常に言い続けなくちゃいけないと思っております。都度都度にいろんなところで、国に対しても訴えていきたいと思っておりますし、市民の皆さんにも、ふるさと納税の影響をしっかりとお伝えしていかなければならないなと思っております。

【東京】 ありがとうございます。

【t v k (幹事社)】 テレビ神奈川です。先ほどの質問に対してのお答えでも、市長も既にいただいておりますが、100周年から101周年へというところで、むしろ新しいことに取り組んで新しい時代をつくるために、今回の予算にもそういった思いが込められているというお話がありましたので、改めて100年を101年につなげる、そこがどんな思いで今回この予算に込められているのかというのをいただけますでしょうか。

【市長】 先ほども申し上げたところと重なりますが、100周年でつながったつながりというものを101年目に、やはり文化にしていくような、そういった取組をいかに多く生み出すことができるかということにこれからも注力していきたいと思っています。それはいつも最大で最重要課題だと言っている、まさに地域包括ケアシステムが次、第3段階に入っ

ていくという大変重要な時期でありますので、こういった生まれたつながりを101年目からの安心のふるさとづくりにつなげていきたいと思っています。それと引き続き、基本の考え方の力強い産業都市、これについては、先ほども申し上げましたけれども、新しい産業が川崎で生み出されていくということのまさに101年目、いい形で進めていけるように取り組んでいきたいと思っております。

【tvk（幹事社）】 ありがとうございます。

【日経】 日経新聞です。一般会計、過去最大規模ということですがけれども、中身とすると、義務的経費、扶助費は国の制度変更が大きかったと思いますけれども、義務的経費の増加に引っ張られるような形で過去最大となっています。減債基金からの新たな借入れも続くということです。取れる対策は限られていると思うんですがけれども、経常収支も高くなると、市独自の施策もだんだん打ちにくくなってきます。市としては、今後どういうふうに対策が取れるかということをお伺いします。

【市長】 まず、先ほども申し上げましたけど、税源涵養をしっかりと行っていくことがとても大事だと思っています。おかげさまで、これまでは市民の増という、人口が増えていくことによって個人市民税が増えていくということでありましたけれども、これからは人口減に2030年から転換していくということが予測されていますので、いかに増えない中で税収を上げていくかということになりますと、当然、法人関係のところでしたら固定資産税にかかるところに注力していかなくちゃいけない。そのためには、やはりまちをもう一回つくり直していく、リニューアルしていくことが確実に税収増につながってきたという、これまでの取組をさらに加速させていくという拠点整備をしていくことと、やっぱり新しい産業を生み出していくことにも力をしっかりと入れていかなければ持続可能な形でいかないなという、そういう危機感を持っています。

【日経】 どうもありがとうございます。

【市長】 どうぞ。

【読売】 読売新聞です。先ほどネーミングの中で、もう一度暮らし基盤を守っていく、住民の中に溶け込んでいく施策をというお話がありましたけれども、そこってやっぱり地ケアにつながるのかなと思ひまして、地ケアで結構、別個の細かいところですがけれども、面白い取組があると思うんですがけれども、いろいろある中で、地ケアの中で特に市長が、ここは強いぞという施策を何か御教示いただければと思います。

【市長】 ありがとうございます。地ケアの取組って、本市は全国に先駆けて全ての市民が対象となることなので、しておりますので、高齢者、障害者ということだけではないわけなんですけれども、一方で、川崎市も高齢化は確実に進んでいて、例えばひとり暮らしの高齢者も増えていくということで、今までの虚弱になっていって要介護になっていくというのをいかにして、人のつながりというか、社会的処方といいたいでしょうか、そういうことをつくり出すことによって、虚弱から要介護にという形になっていかないような、もう一回虚弱から元気な状態に戻していくような予防的取組が必要になってくるので、こういったときに

は予防的な取組は地域のつながりだとかというのは、地域だけの力じゃなくて、企業の皆さんの提供しているサービスだとかというものを掛け合わせることによって、というものをつくり出せると思っていて、そういったところに今後力を入れていきたいと思っています。そのためにもしっかりと今、高齢者の実態調査は数年に一遍やっておりますけれども、より詳しく必要な情報を見ていく必要があると考えておりまして、実態把握も併せてやっていきたいと思っています。お答えになっていましたでしょうか。

【読売】 ありがとうございます。大丈夫です。

【朝日】 細かい話で恐縮なんですけれども、防災を重視されたのは、能登半島地震もそうですけれども、今年の夏に出た南海トラフ地震の臨時情報の発令も影響しているのでしょうか。

【市長】 それもあります。というか、能登半島だけではないです。いろんなところで地震が頻発している状況から、いつ起こってもおかしくない、だから早くやらなくちゃいけないという、ちょっと危機感を持っていてということでございます。

【朝日】 あと、量子イノベーションパークなんですけれども、市内全域を量子イノベーションパークとして活用していくということなんですけど、このネーミングは市長御自身がされたとお聞きしたんですけれども、どんな思いを込めて命名されていたのか、あと、いつ頃命名されたのか教えていただけないでしょうか。

【市長】 量子イノベーションパークについては、私、3期目の選挙のときに既に言っていましたので、自分自身の中では言っていたと思うんですけれども、ですから、3年以上前だと記憶しております。詳しく調べてまた御報告したいと思います。

【朝日】 じゃ、前回の選挙のときに、選挙公約的なもので御発言されていて、3期目で「量子イノベーションパーク」という言葉が市のペーパーに載ったという理解でよろしいでしょうか。

【市長】 そうです。はい。それと、込めた思いということでもありますけれども、釈迦に説法ですけど、量子技術はあらゆる産業を革命的に変化する可能性があると思うと、量子技術の汎用をどうというのは、市内各所の、例えば今度の南渡田でテーマにしておりますマテリアルということにも確実に大きな影響を与えるでしょうし、キングスカイフロントでやっている創薬というようなところにも当然のことでありましょうし、そういったところに波及させていくという意味では、新川崎の創造のもりが、1つの中核拠点にはなるんですけれども、全体をネットワークングしていくことが非常に大事だと思っております、そういうパーク、集うんですけれども、それが1か所にとりよりも、もう少し幅広い意味での量子イノベーションパークという思いで命名しております。

【朝日】 あとすいません、就任12年目の当初予算案の編成ということで、防災・減災を前面に押し出す予算編成は市長としては初めて……。

【市長】 そうだと思います。

【朝日】 そうですか。あと、給食の値上げ分の公費負担なんですけれども、市長の政治判断と

理解してよろしいでしょうか。

【市長】 「政治判断」という言い方がどうか分かりませんが、保護者の負担の在り方については、教育委員会とも相談しながら、値上げ分についてこの状況を見たときに、全てを御負担いただくのはなかなか厳しいのではないかなという議論はしておりましたので、まず半額は一般会計で、そう思っているときに臨時交付金があるということでありましたので、では、そちらも活用できるねということを決めたということでもあります。

【朝日】 原則は受益者負担という考え方は変わらないということで、令和平成7年度当初はこうなりましたが、令和平成8年度当初はその時点で御検討するということですね。

【市長】 そういうことですね。はい。

【朝日】 かしこまりました。ありがとうございます。

【市長】 ありがとうございます。

【市政一般】

《等々力緑地再編整備について》

【司会】 ほかに御質問よろしいでしょうか。よろしければ。

引き続きまして、市政一般に関する質問をお受けいたします。進行については、改めまして幹事社様、よろしくお願ひします。

【神奈川（幹事社）】 改めまして、よろしくお願ひします。先ほどの物価高騰の影響なども多々受けていると思うんですけども、今回、等々力緑地の再編について、市のほうでは500億円増を受け入れるというか、ある程度業者に頼むという方向で動き始めているようですけども、今回の予算でも3,500万円ほどかけて専門家を入れて精査していくというお話も聞いていますが、改めて市長の現時点での考えを教えてください。また、3,500万円精査した上で、うん？ みたいなところが起きた場合は、どのような決断というか、ことが考えられるのかも教えてください。

【市長】 この増額というのは、KTPから単純に言われている額ですので、それを、はい、そうですかということではないので、そういった意味で、おっしゃっていただいたように、設計士とか弁護士とか、いろんな専門家を入れて、もう一回精査するということになるわけですけども、そこで出てきたものに対してどういう交渉をしていくか、あるいは事業を、これをやめるのかやめないのか、あるいはレベル感をどうしていくかというのは、相手方もあることなので、いろんな関係者の皆さんとそれをしっかりオープンにしながら議論していくことが大事じゃないかなと思っています。

【神奈川（幹事社）】 オープンにできるようなものなんですか。

【市長】 どこまでオープンできるものなのかというのは精査は必要かと思ひますけど。

【神奈川（幹事社）】 一部市民の中では、いろんなものが隠されて、急にどかーんって出た部分でちょっとハレーションが起きているような印象も受けるんですけども、今市長がおっしゃったように、オープンにすることが本当にこの議論はとても大切なのかなと思

うんですけれども、その辺というのは……。

【市長】 正直、これぐらいの要求を求めているものを達成するにはこのぐらいかかっちゃいますよねという話を、実際はこれだけ高騰しているんだから、こういうレベルでやったほうがお互いにとっていいんじゃないかということをしつかりコミュニケーションを取っていかなくちゃいけないと思うんですよね。例えば、かかった分だけ賃料に転換していくということになると、とてもじゃないけど、そんな賃料は払えませんよという話になってきますので、そういった意味でレベル感を合わせていくということになるんじゃないかと思います。いずれにしても、やはり大切な等々力ですし、市民にとってよかったなと言われるようなものに、みんなで知恵を出し合っていきたいなと思っています。

【神奈川（幹事社）】 ありがとうございます。

《埼玉県八潮市における道路陥没等について》

【t v k（幹事社）】 t v k、テレビ神奈川です。よろしくお願いします。埼玉県の八潮市で道路陥没事故が世間をにぎわせていますが、運転手の方はまだ見つかっていない、はっきりと確証は取れない状況ということで、市でも点検作業に入られているところだと思えますが、改めまして市長のこれに対する所感、もしくはインフラは、私がちょっと見ていると、一番初動で、ここにこういうものがあって、道路の下にはこういうものがあって、恐らくこの雨水管がとかいうのが細かく本当に分かっていたのかなと。そこが初動の遅れにつながっているのではないかなという、ちょっと疑惑みたいなものも見ちゃうんですけれども、市長が改めましてそちらで所感、もしくはインフラについて在り方など思うところがあれば教えてください。

【市長】 ありがとうございます。私たちも法令にのっとって、5年に一度の点検を計画的にやっているということでもあります（※）、緊急輸送道路が市内約210キロメートルあるということなんですけれども、それについては、路面下空洞調査というんですか、電磁波か何かで車を走らせて、空洞があるかないかというのをチェックするというものをおりまして、それによって、危険度の高いものから修復をしているという状況にあります。実際修復する箇所が見つかって、来週にも修復するというのを聞いているんですけれども、面積的には小さいもので、10センチぐらいの話なので、しっかりチェックをして、そういったことがないような体制をやっつけていかなくちゃいけないなと思っていますが、いずれにしても老朽化はいろんなインフラで進んでおりますので、水道あるいは下水道のみならず、いろんなインフラを安全に点検していかなくちゃいけないということを強く感じています、必要性を。

（※下水管路の腐食するおそれが大きい箇所について、5年に一度の点検を実施）

【t v k（幹事社）】 ありがとうございます。

幹事社からは以上です。各社さんあれば、どうぞ。

《令和8年度予算等について》

【東京】 すみません、ここで聞くことじゃないのかもしれないんですけど、先ほど予算案

の最後に、給食費の関係で令和8年度予算の話もちょっと出たと思うんですけど、令和8年度予算も市長がつくられる方向ということでいいんですかね。

【市長】 それもそうですね。すいませんでした。勘違いですね。勘違いというか、そうですね、そんな分からないものを何で発言しているんでしょうね。

【東京】 来週の議会で各社注目したほうがいいとか、そういう予告ですかね。

【市長】 いや、そんなことはないと思います。

【東京】 じゃ、別に来なくてもいい……。

【市長】 いや、分かりませんが、とにかく前言撤回します。

【東京】 じゃ、3月か6月かだったらどっちなんですか。

【市長】 いえ、それは分かりませんよ。今、そういう判断のあれではないなと思っております。

【東京】 分かりました。ありがとうございます。

《政治活動用ポスターについて》

【朝日】 朝日新聞でございます。後援会ポスターを新しくつくられて、市内各地で拝見するようになったんですけども、「川崎の未来を、実行する」というキャッチフレーズに込めた思いを改めて御説明していただけたらうれしいなと。

【市長】 あれは、3期目のときからあのフレーズですので、何も変更はございません。

【朝日】 ということでですね。

【市長】 はい。

《等々力緑地再編整備について》

【朝日】 あと、さっきの等々力の話なんですけれども、先般のまちづくり委員会で、事業を継続するという原局から御報告されて、それは反対意見もあると思いますが、基本、委員会の中では了承されたという理解でいたんですけども、ある程度、当初の契約金額から物価高騰分を単純にオンした分は、最低限市としても引き受けざるを得ないのかなと私は思ったんですが、事業継続そのものも今後見直す可能性があるという理解でよろしいんでしょうか。

【市長】 事業継続はいたします。

【朝日】 事業継続はするという前提でよろしいんですね。

【市長】 はい。

【朝日】 あとは金額と内容の問題を交渉していくということですね。

【市長】 はい。

【朝日】 かしこまりました。

【司会】 ほかに御質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

※一部文言を補記しています。

-
- この記録は、明らかな言い直しや言い間違い、質問項目など整理した上で掲載しています。
(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当